

# 令和8年度加古川市立氷丘小学校いじめ防止対策プログラム全体計画

## □基本理念

- ①学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにする。
- ②いじめの影響や問題について、児童生徒が理解を深められるようにする。
- ③家庭、地域、関係機関との連携のもと、いじめの問題を克服することを目指す。

## □基本目標

教育目標に掲げる「人間性豊かな氷丘っ子」の育成のために、いじめ等の命に関わる問題の未然防止に資する取組を支援すると共に、子どもの居場所づくり・絆づくりを進め、児童の自己有用感を高める教育活動を推進する。

## □行動目標

- ①職員会議等において共通理解を図るとともに、「チーム学校」として組織的な推進体制を充実させる。また、研修を通して教職員等の資質向上に努める。
- ②いじめ問題等の未然防止に向けた取組を推進する。
- ③いじめ問題等の早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。
- ④いじめ問題等の解決を図るため、推進体制、検証体制の充実を図り、関係機関と連携した取組を推進する。

## □基本構想

相談行動促進（自殺予防教育）の研修及び学習の充実 <b>職員会議等・推進体制 職員研修・家庭地域啓発等</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 職員会議で、指導方針、全体計画、年間計画の共通理解を図る。</li> <li>② 学校運営協議会との連携による活動の推進を図る。</li> <li>③ PDCA サイクルにより、7月・12月・3月に学期毎のいじめ対策の検証を行う。</li> <li>④ 児童支援対策委員会を毎月1回開催する。</li> <li>⑤ いじめ対策委員会の会議を2か月に1回実施する。</li> <li>⑥ いじめに関する研修会を年4回実施する。</li> <li>⑦ いじめ防止啓発に関する取組の充実。</li> <li>⑧ いじめ問題への取組を児童及び家庭・地域に周知する。</li> <li>⑨ スクールサポートチームの体制強化による学校支援の充実。</li> </ol>	「いじめ防止基本方針」「いじめ防止・対応マニュアル」に沿った取組の推進 いじめ問題について子どもが主体的に考え解決しようとする取組の推進
<b>継続的ないじめ防止対策の確立</b> 未然防止に向けた取組	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 「いじめ防止啓発月間」（9月）に児童会を中心に心の絆集会を実施する。</li> <li>② いじめアンケート調査後に実態に応じたいじめに関する全校一斉学習を実施する。</li> <li>③ 各学期の最初の週に絆を高める活動を学級単位で取り入れる。</li> <li>④ 児童会活動を通して各学期に1回「いじめ追放活動」を行う。</li> <li>⑤ 人権・道徳教育を充実させる。</li> <li>⑥ 全児童が参加・活躍できる主体的・対話的で深い学びの実現に向けた協同的探究学習を核とした授業を実践する。</li> <li>⑦ 自己有用感を育む特別活動を充実させる。</li> <li>⑧ 家庭や地域と連携し、見守り活動を充実させる。</li> <li>⑨ 子ども達が安心できる居場所の構築</li> </ol>	
<b>早期発見・早期対応に向けた取組</b> アセス推進体制及び教育相談体制の充実	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 「いじめ防止・対応マニュアル」に沿ったチーム学校による組織的な対応を行う。</li> <li>② 「学校生活に関するアンケート」（アセス）、「心の相談アンケート」を年間2回実施し、結果をもとにして検討会や個別のケース会議を確実に実施する。</li> <li>③ 些細なトラブルであっても、正確かつ積極的にいじめを認知し、組織的な対応を速やかに行う。</li> <li>④ 教育相談コーディネーターを中心とした相談体制を充実させる。</li> <li>⑤ 全児童を対象とした教育相談を年に2回実施する。</li> <li>⑥ 保護者を対象とした教育懇談会を実施する。</li> <li>⑦ 教育相談室の環境を整備し、児童が相談しやすくする。</li> <li>⑧ スクールカウンセラーとの連携・協働を充実させる。</li> <li>⑨ いじめが犯罪行為として取り扱われるべきと認められる事案等に対して、直ちに警察に相談・通報を行い、適切な援助を求める。</li> <li>⑩ いじめ重大事態への適切な対応を行い、いじめの再発防止に努める。</li> </ol>	